

ながさきの頑張るお父さんへ

～育児休業をとって、「イクメン」になってみませんか！～

イクメンとは、子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のこと。

また、将来そんな人生を送ろうと考えている男性のこと。

イクメンがもっと多くなれば、妻である女性の生き方が、そして社会全体も、もっと豊かに成長してくはずです。

今、育児にもっと関わりたいという男性が多くなっています。

また、育児・介護休業法の改正により、男性も育児休業が取りやすくなりました。

1．育児休業制度について

育児休業は、女性だけでなく、男性も当然に取得できます。

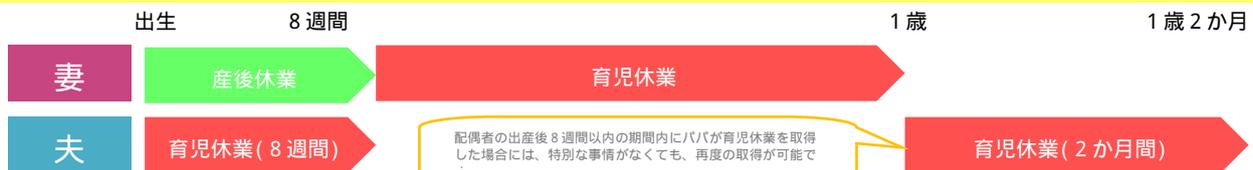
育児休業を取得することができるのは、原則1歳未満の子を養育する男女労働者です。労働者は、子が1歳に達する日（誕生日の前日）までの間で、労働者が休みたい日の1か月前までに必要事項を書いた書面等を事業主に提出することにより、休業を取得することができます。

また、父母ともに育児休業を取得する場合は、対象となる子の年齢が1歳2か月に達する日までに延長され、1歳2か月までの間の1年間まで育児休業を取得することができます（パパ・ママ育休プラス制度）。

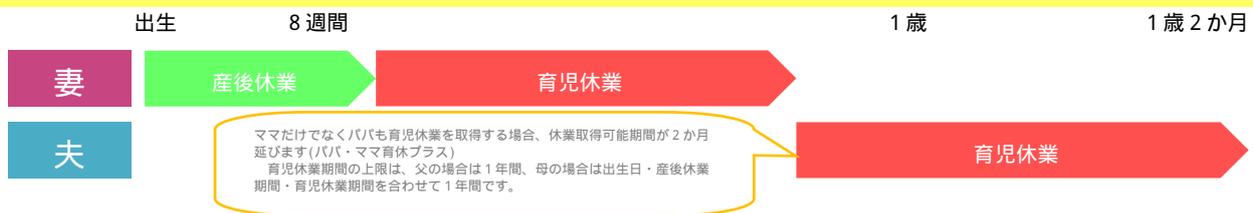
なお、1歳（または1歳2か月）まで休業した場合に、保育所に入れられない等、法で定めた事情にあてはまる場合は、1歳から1歳6か月までの間で必要な期間の育児休業が取得できます。

パパが育児休業を取得する場合、どのようなタイミングでどのくらいの期間取るか、それぞれの家庭の事情や会社の制度等を勘案して、様々なパターンが考えられます。

パターン1 出産直後や、職場復帰直後の特に大変な時期に育児休業を取得して、ママをサポート



パターン2 パパとママと交代で育児休業を取得



2．育児休業中は、各種経済的支援があります。

育児休業給付金

育児休業中は無給ですが、雇用保険の被保険者であれば、1歳（保育所に入所できないなどの場合は、1歳6か月）に満たない子を養育するために育児休業した場合に、一定の要件を満たすと雇用保険から最高で月額賃金の67%相当額が支給される「育児休業給付金」があります。

（詳しくは最寄りのハローワークへお問い合わせ下さい。）

社会保険免除

育児休業中は、社会保険料が本人負担、事業主負担とも免除されます。

（詳しくは年金事務所、健康保険組合などへお問い合わせ下さい。）

3. 父親の育児休業取得の効果

家庭が安定する

子育ての喜びと苦勞を分かち合うことで、夫婦の絆が深まる。

ママの育児ストレスが減り、第二子以降も生み育てやすい。

仕事に好影響

時間意識が高まり、生産性の向上に繋がる。

情報の共有化により、チームワークが高まる。

ママが輝く

仕事と育児を両立しやすくなり、女性が活躍する場が広がる。

「女性の力」が発揮されることで、企業経営にもプラス効果。

4. 長崎県内企業で育児休業を取得された男性従業員の声

【製造業】

妻と子の体のことを思い、約3週間の育児休業を取得させて頂きました。当初、育児休業中はゆっくりと妻をサポートしようと考えていましたが、慣れない育児はそう甘いものではなく、毎日慌ただしく過ごしました。妻の苦勞を少し理解できたため、育児休業後も妻と分担して育児に取り組んでいます。職場の皆さんのご協力を頂き、貴重な時間を過ごすことができました。

【医療法人】

妻の復職から子どもの保育園入所までの約1ヶ月間、育児休業を取得しました。その間、1歳にも満たない子どもと一緒に日中生活する日々はとても大変でしたが、一度しかない時間を一緒に過ごせたことは一生の宝になりました。

5. 男性の育児休業を応援する取組

くるみん認定制度

企業は、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づき、従業員の仕事と子育ての両立を図るために雇用環境の整備について、適切な一般事業主行動計画を策定し、その計画に定めた目標を達成したこと等の一定の要件を満たす場合は、その申請に基づき厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)の認定を受けることができます。認定基準の1つとして「男性の育児休業等取得」に係る基準があることにより、企業内の男性の育児休業の取得に対する関心が高まりました。また、平成27年4月から次世代法に基づく認定基準と認定マーク(くるみん・プラチナくるみん)が新しくなります。

イクメンプロジェクト

平成21年、男性も子育てしやすい社会の実現に向けて育児・介護休業法が改定の導入等をはじめとする新制度が平成22年6月に施行、男性が育児休業を取得しやすい環境づくりが大きな一歩を踏み出しています。

「イクメンプロジェクト」はこのような制度見直しと合わせ、社会全体で男性がもっと積極的に育児に関わることができるよう、各分野の有識者等で構成される推進チームを設置し、育児を楽しんでいる・これから楽しみたいイクメンの皆さんとともに、時代を牽引していきます。

次世代認定マーク



愛称：くるみん

プラチナくるみん

「育」を象徴的にデザインしたロゴマーク

育てる男が、家族を変える。社会が動く。



お問い合わせ先：長崎労働局 雇用均等室

住所：長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル3階

電話：095-801-0050

ホームページアドレス：<http://nagasaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>